



<中国>

中国知識産権法院の早わかり

北京同達信恒知識産権代理有限公司
中国弁理士
金丹

中国経済発展に伴い、知識産権裁判が極めて重要となってきた、案件数は急激に増加し、案件の種類及び難しさも増してきた。知識産権裁判品質を強化し、司法保護と行政保護との調和を改善すべく、2014年11月から12月にかけて、北京、上海、広州にそれぞれ知識産権法院を設立した。この3つの中国知識産権法院は中国司法体制改革の先行試行の重要な使命を担っている。

上記3つの知識産権法院は成立から3年以内に、各所在省（直轄市）内の特許、植物新品種、集積回路図案設計、技術秘密、計算機ソフトウェア等技術性が高い第一審の知識産権民事及び行政案件を受理し、すなわち、これらの案件を受理してきた各基層人民法院または中級人民法院は今後著作権、商標等の知識産権民事及び行政案件のみを受理することになる。なお、基層人民法院または中級人民法院の裁判に対し不服がある場合は、上記対応の3つの知識産権法院に上訴することができる。3年後から、上記3つの知識産権法院の管轄範囲はそれぞれ周辺8ヶ省市地区、長三角地区、珠三角地区まで拡大する計画にある。

統計によると、北京知識産権法院の最初の月受理件数は221件、広州知識産権法院の最初の月受理件数は539件であり、上海知識産権法院の受理初日の件数は18件であった。そのうち、北京知識産権法院が受理した221件の内、行政案件が138件であり、全件数の62%を占めた。なお、3つの知識産権法院の裁判官の平均年齢は40歳ほど、知識産権裁判経歴が10年ほど、学歴は基本的に修士以上であると統計が出されている。

中国知識産権法院に関する規定については、「最高人民法院による北京、上海、広州での知的財産権事件の管轄権についての規定」、「知識産権法院技術調査官が訴訟活動に参加するいくつかの問題に関する最高人民法院の暫定的規定」等をご参考いただきたい。

< China >

中国知識産権法院紹介

北京同達信恒知識産権代理有限公司
中国弁理士
金丹

随着中国经济社会发展,知识产权审判的重要作用日益凸显,案件数量在迅猛增长,新型疑难案件增多,为了加强知识产权审判工作,妥善协调司法保护和行政执法的关系,从2014年11月至12月在北京,上海,广州设立了知识产权法院。这三家知识产权法院肩负着为中国司法体制改革先行先试的重要使命。

上述三个知识产权法院成立三年内可在所在省(直辖市)内受理专利、植物新品种、集成电路布图设计、技术秘密、计算机软件等专利性较强的第一审知识产权民事和行政案件,即之前受理这些案件的基层或中级人民法院今后将只受理著作权、商标等知识产权民事和行政案件,而对基层人民法院的裁判结果不服则可上诉到上述三个知识产权法院。三年后,北京,上海,广州的三个知识产权法院的管辖范围将分别覆盖周边8省市,长三角地区,珠三角地区。

据统计,上述各法院法官的平均年龄约40岁,从事知识产权审判工作平均10年左右,学历基本在硕士以上。

北京,广州知识产权法院首月收案量分别为221件,539件,上海首日收案量为18件。其中北京受理的221件中,知识产权行政类案件为138,占总收案量的62%。

目前,关于知识产权法院的最高人民法院的规定,可具体参考“最高人民法院关于北京、上海、广州知识产权法院案件管辖的规定”及“关于知识产权法院技术调查官参与诉讼活动若干问题的暂行规定”等。